

**揖斐郡消防組合消防長から
感謝状が贈呈されました**

5月31日(日)、下ヶ流多目的集会施設で、春日地内で発生した建物火災において、適切な通報と初期消火を行った森達実さんと野原隆嗣さんに感謝状が贈呈されました。

火災発生当時、現場付近を通りかかった森さんのご家族が建物から煙が出ていることを発見し、それを聞いた森達実さんは現場へ急行しました。また、同時刻に野原隆嗣さんは自宅から黒煙を発見し、家族に119番通報を指示した後、現場へ急行しました。

お二人が連携し、近くの消火栓から適切な初期消火活動を実施した結果、火災の拡大を防ぎ、被害を最小限に抑えることができました。

こうした功績に対して、揖斐郡消防組合野原譲二消防長から感謝状が贈呈されたものです。



▲感謝状を受け取った
森達実さん(中央)と野原隆嗣さん(左)

**(仮称)小島地区コミュニティ拠点
施設整備工事開始、安全を祈願**

6月11日(木)、(仮称)小島地区コミュニティ拠点施設整備工事の安全祈願祭が、揖斐川町小島地内の建設予定地で執り行われました。

本施設は、小島地区のまちづくり事業の拠点施設として、内閣府の「地方創生拠点整備交付金」を受けて建設するものです。

安全祈願祭では、関係者39人が参加され、富田和弘町長が「小島地区は昔から地域活動が盛んな場所。本施設が小島地区の新たなまちづくりの拠点となり、これまで以上に地域活動が活発化することを期待したい。また、施工業者の皆さんには安全な工事をお願いしたい」と、あいさつしました。



▲初めの儀をする富田町長

**平和大行進で核の廃絶を
訴える**

6月15日(月)、核兵器の無い平和な世界を目指して行進する「国民平和大行進」が行われました。

この取り組みは、原水爆禁止を願って被爆地である広島・長崎へ向けて歩き続けるもので、今年も5月6日から8月4日まで、全国11コースで実施されます。

今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止・予防の観点から、例年のような大行進は実施されませんでした。が、「核兵器のない世界を」という願いを込めて揖斐川町を表敬訪問されました。

役場で出迎えた高橋副町長と野原教育長から、激励の言葉と合わせて、平和への願いが込められたバナントが平和大行進の代表者に手渡されました。



▲原水爆禁止・核兵器のない世界を願って

**ジビエ料理の試食会が
開催されました**

6月30日(火)、道の駅「夜叉ヶ池の里さかうち」において、ジビエ料理の試食会が開催されました。

この企画は、道の駅を管理する、(株)久保田工務店が坂内産のジビエの販売促進を目的としたもので、富田町長や報道機関を招いて、道の駅で提供している鹿肉の『ジビエステーキ丼』など5品の試食が行われました。

試食を終えた富田町長は、「地元産のジビエを使った料理が豊富にあり、立ち寄った方にも是非ご賞味いただくと嬉しい」と話していました。また、町長 久保田智也さんも「この試食会を通じて町内外に坂内産のジビエ料理をPRし、たくさんの方に立ち寄っていただけるように、これからも工夫を重ねていきたい」と意気込んでいました。



▲地元産ジビエ料理を堪能



近年、訪日外国人旅行者の訪問先は、三大都市圏から地方部へと変化してきています。その理由の一つに、「ありのままの日本の原風景や暮らし」に惹きつけられ、全国各地の田舎を訪れたいと思う方が増えてきているからだと考えられます。こうした訪日外国人旅行者の地方部への旅行増加は、地方部での消費額増加をもたらしています。

近年の揖斐川町でも、いび祭り、いびがわマラソン、華厳寺などで、外国人を見かける機会が増えてきました。日本人が「当たり前」だと思いがちな「ありのままの日本の原風景や暮らし」を感じられる揖斐川町は、訪日外国人旅行者にとって魅力的で貴重な場所になるのではないのでしょうか。

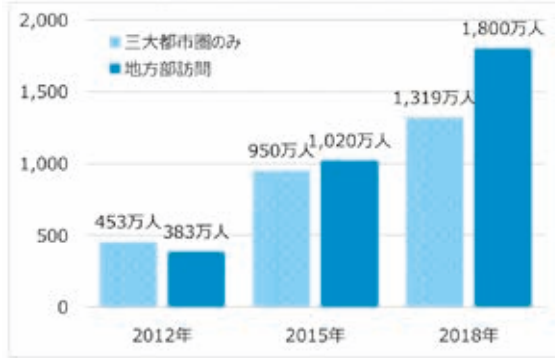
このような背景から、現在揖斐川町では、訪日外国人旅行者が安心して町内を旅行できる環境整備を行うだけでなく、地域として「稼げる」大きなチャンスを支援する下記の事業を行っています。

揖斐川町の魅力を海外へ

図表Ⅱ-8 地方部における訪日外国人旅行消費額及びシェア



図表Ⅱ-6 訪問地別訪日外国人旅行者数の推移



資料:日本政府観光局「訪日外客数」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき観光庁作成

注:三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。国土交通省、観光白書令和元年度版、p41、42より

受入環境整備支援内容

① Wi-Fi 環境整備事業

宿泊施設等が行うWi-Fi機器購入や設置に係る経費の4分の1以内の額を補助します。(限度額10万円)



② 多言語化整備事業

宿泊施設等が行う外国語HP開設、外国語案内表示、施設パンフレット翻訳等に係る経費の4分の1以内の額を補助します。(限度額10万円)

③ トイレ洋式化事業

宿泊施設、飲食店等が行うトイレ洋式化に係る経費の4分の1以内の額を補助します。(限度額10万円)



④ 決済端末導入準備事業

町内観光関連事業者が行う電子決済端末等の機器の購入や設置に係る経費の4分の1以内の額を補助します。(限度額2.5万円)

⑤ 地域連携関連施設新築等事業

町内において地域振興、インバウンド施策に資する建物等の新築又は改修等を行う場合の事業費に係る経費の2分の1以内の額を補助します。

(新築分: 限度額100万円、改修分: 限度額50万円)



※なお、これら補助に関する詳細は、役場観光文化戦略課におたずねください。

岐阜県の補助制度の活用とともに、町の補助金を受けることができます！！

岐阜県の補助制度は、① Wi-Fi 環境整備事業および非常用電源導入事業、② 多言語化整備事業、③ トイレ洋式化事業、④ 消費税免税店開設準備事業および電子決済端末導入準備事業となっています。

なお、詳細は下記のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/kanko/honichi/11335/bosyuu.html>